

平成30年 第1回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成30年 1月26日(金) 10時00分
 場 所 南庁舎 2階 会議室2

○提出議題 (16件)

高農議第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
 高農議第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
 高農議第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと(1)
 高農議第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(6)
 高農議第5号 相続税等の納税猶予に関する適格者証明のこと(1)
 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(1)
 報告第2号 農地利用変更届出のこと(4)

○出席委員 (14名)

1番	三好 覚	2番	位田 篤男
3番	柴田 晃	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	石堂 良信
7番	西村 一志	8番	植原 種一
9番	北原 知子	10番	北原 豊茂
11番	西川 良一	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	藤井 陽一
推進委員	田代 和文	推進委員	高石 敏正
推進委員	小田 良一		

○欠席委員 (なし)

--	--	--	--

○出席事務局職員 (3名)

事務局 主 幹	益井 清隆
〃 係 長	神吉 秀明
〃 事務吏員	上田 耕司
〃	

○出席市長部局 (1名)

産業振興課係長	増田さと子
---------	-------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第1回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第1号～第5号までの11件、報告第1号～第2号の5件、併せて16件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第1回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により2番の位田委員さん、3番の柴田委員さん、よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第1号**「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第1号は農地法第3条第1項の許可申請で、2件でございます。
- (高農議第1号、1番～2番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について曾根地区、お願いします。
- 4 番 事務局の説明どおりです。曾根地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。
- 2番について北浜地区、お願いします。
- 13番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、2番は承認されました。
- これで高農議第1号はすべて承認されました。続きまして**高農議第2号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
- 事務局 高農議第2号は農地法第5条第1項の許可申請で、1件でございます。
- (高農議第2号、1番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について北浜地区、お願いします。
- 13番 事務局の説明どおりです。北浜地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、1番は承認されました。
高農議第2号は承認されました。続きまして高農議第3号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第3号は農地法第4条第1項第7号の届出で、1件ございます。
(高農議第3号、1番を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
1番について阿弥陀地区、お願いします。

1 1 番
議 長 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございますか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、高農議第3号は承認されました。
続きまして高農議第4号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第4号は農地法第5条第1項第6号の届出で、6件ございます。
(高農議第4号、1番～6番を読み上げる)
以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
1番について荒井地区、お願いします。

1 番
議 長 事務局の説明どおりです。荒井地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございますか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、2番について曾根地区、お願いします。
4 番
議 長 事務局の説明どおりです。曾根地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございますか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、3番～6番について米田地区、お願いします。
6 番
議 長 事務局の説明どおりです。米田地区委員としても問題ないと思います。
地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございますか。ご異議はございませんか。

各委員
議 長 (「異議なし」の声あり)
異議の声がありませんので、これで高農議第4号はすべて承認されました。続きまして高農議第5号「相続税等の納税猶予に関する適格者証明のこと」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局 高農議第5号は相続税等の納税猶予に関する適格者証明で、1件ございます。

(高農議第5号、1番を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について阿弥陀地区、お願いします。

11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、高農議第5号は承認されました。続きまして**報告第1号**「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第1号は相続による所有権移転の届出で、1件ございます。

(報告第1号を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、曾根地区、補足することはありますか。

4番 事務局の説明どおりです。

議 長 続きまして**報告第2号**「農地利用変更届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第2号は農地利用変更の届出で、4件ございます。

(報告第2号、1番～4番を読み上げる)

以上です。

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、曾根・米田・阿弥陀地区、補足することはありますか。

各委員 事務局の説明どおりです。

議 長 それでは以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前11時10分

議事録署名委員

位田 篤男委員

柴田 晃委員
